



いしい



2026

8

No.290

浦庄幼稚園では、園児たちが「藍染め」の絞り染めに挑戦しています。
自分で作った世界に一つのTシャツを着て、誇らしげな最高の笑顔を見せてくれました。

お知らせ NEWS



“いしいアプリ”
役場からの
お知らせが届いて
便利です！
ダウンロードして
お使いください！



募集

町民文芸誌『石井文芸』
(第32号)作品募集

ふるって原稿をお寄せください

応募資格 15歳(高校1年)以上
で町内在住の方、または町内で文
芸活動をしている方

応募規定 俳句1人5句／川柳1
人5句／短歌1人5首／現代詩1
人2編以内／漢詩1人3編以内／
随筆1人1編(千字以内)

応募方法 作品の題名・住所・氏
名(雅号で応募する場合は本名を
併記)・電話番号を記入のうえ、
1作品につき500円(高校生は無
料)を添えて、提出してください。

募集期間

9月1日(火)～30日(水)まで

提出先及びお問い合わせ先

石井町文化協会(事務局・阿部)
☎ 674-6435

暮らし

令和8年度 生活応援給付金

令和8年4月1日に石井町に住
民登録がある方に対し5千円(75
歳以上の方はさらに5千円を加
算)の給付金を支給します。

確認書の提出期限は、令和8年
8月31日(月)です。

※詳しくは町HPで
ご確認ください。

☎ 給付金コールセンター

☎ 676-3588

総務課 ☎ 674-1111

詳細はこちら



児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と児
童の健全育成を図るため、監護・
養育されている児童が18歳に達
した年度末(障がいの有する児童
は20歳未満)まで支給されます。

手当の対象となる児童

父母が離婚した児童／父または
母が死亡した児童／父または母が
政令で定める障がいのある児童／
父または母が生死不明な児童／父
または母が1年以上遺棄している
児童／父または母が1年以上拘禁
されている児童／父または母が裁
判所からのDV保護命令を受けた
児童／母の婚姻によらないで生ま
れた児童／母が児童を懐胎したと
きの事情が不明である児童

☎ 子育て支援課 ☎ 674-1623

相続登記及び住所・名前の変
更登記の義務化について

令和6年4月1日か
ら、相続登記が義務化
され、本年4月1日か
ら住所・名前の変更登
記も義務化されました。

相続登記は、相続したことを
知った日から3年以内に登記をす
る必要があります、義務化開始前に相
続したことを知った不動産は、令
和9年3月31日までに登記をす
る必要があります。

また、住所・名前の変更登記は、
変更日から2年以内に登記をする
必要があります。

なお、正当な理由がないのにこ
れらの登記をしない場合には、過
料が科される可能性があります。

☎ 徳島地方法務局 登記部門

☎ 088-622-4587

徳島県司法書士会

司法書士会総合相談センター

☎ 088-657-7191(予約用)

詳細はこちら

災害時に防災無線放送でサイ
レンが鳴ります

石井町では、[警戒レベル]と[サ
イレン]で避難のタイミングをお
伝えします。

警戒レベル3(高齢者等避難)
でサイレンが3回。

警戒レベル4(避難指示)でサイ
レンが6回。

警戒レベル3、警戒レベル4が
発令された地域にお住まいの方
は、速やかに避難を開始するなど、
命を守る行動を取ってください。

☎ 危機管理課 ☎ 674-1171

防災無線放送テレホンサー
ビスをご利用ください

☎ 088-674-7730

防災無線放送を聞き逃したり、
もう一度聞きたいときは、テレ
ホンサービスをご利用ください。
※i-チャンネルでもご確認いた
だけます。

☎ 危機管理課 ☎ 674-1171

罹災証明書をご存じですか？

地震や風水害等の災害により、
住家が被害を受けた場合、その被
害の程度を調査の上、罹災証明書
を発行します。

証明書が必要な方は、罹災証明
申請書により申請してください。

⑤被災箇所を補修する前に申請し
てください。(被災状況を確認でき
ない場合、証明書を発行できませ
ん。)

☎ 危機管理課 ☎ 674-1171

徳島建設労働組合のお知らせ

◎独居老人宅の修繕奉仕活動

石井町内において、お独り住ま
いの高齢者の方の住宅について、
簡易な大工仕事及び家屋の修理を
行います。(世帯分離はしている
が敷地内にご家族がいる場合等は
対象外です。)

対象となる修繕作業は居宅限定
で約1時間程度の簡単な作業に
なり、上限件数は25件程度とな
ります。(倉庫の修繕や木の伐採等
は対象外です。)

作業は無料ですが、材料費が発
生する場合は、自己負担となる場
合があります。

ご希望の方は令和8年9月30
日(水)までに、長寿社会課へご連
絡ください。

☎ 長寿社会課 ☎ 674-6111

健康相談を開催します

高川原福祉会館では、石井町民または、石井町内でお勤めの方を対象に健康相談を実施しています。ぜひご参加ください。

日 時 9月25日(金)

午後1時～午後2時30分

場 所 高川原福祉会館 公会堂

講 師 歯科衛生士 伊井由美子さん

内 容 オーラルフレイルを予防
～元気はお口から～

参加資格

- ・石井町にお住まいの方
- ・石井町にお勤めの方

※要事前申込・定員25名

問 高川原福祉会館

☎ 674-0403



職業訓練受講説明会

徳島公共職業安定所では、原則として毎月2回、当所3階会議室で職業訓練受講説明会を開催します。詳しくは、徳島労働局HPをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問 徳島公共職業安定所

☎ 622-6374

詳細はこちら



税理士による無料税務相談会

町内に住民登録がある方を対象とした無料税務相談会です。

◎相続税・贈与税・譲渡所得(土地建物等の譲渡)のみ。その他(所得税など)の相談は対象外。

日 時 9月25日(金)

午後1時30分～4時30分

場 所 石井町役場2階会議室

(防災対策室)

相談人数 3名(先着順)

相談時間 1人約50分

受付期間

9月15日(火)～17日(木)

(午前8時30分～午後5時)

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

問 総務課 ☎ 674-1111

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	9月9日(水)	9月10日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～3時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場 所	高川原福祉会館	☎ 674-0403

職業相談(ハローワーク職員による)

	職業相談(無料)
日 程	8月18日(火) (毎月第3火曜日)
時 間	午前10時～12時
相談員	ハローワーク職員
場 所	石井町役場1F 相談室

問 福祉生活課 ☎ 674-1116

「堤防の刈草」無料で提供します

徳島河川国道事務所では、堤防に異常がないかの点検・確認のため年2回の堤防除草を実施しており、刈草を梱包して無料で配布しております。

刈草は農作物に肥料や家畜の飼料に活用出来るので利用希望の方はご自由にお持ち帰りください。

期 間 ①～8月下旬

②9月中旬～1月中旬ごろ

※いずれも無くなり次第終了

場 所 吉野川、旧吉野川、今切川

●詳細の場所や持ち帰りの注意点についてはホームページでご確認ください。

詳細はこちら



●刈草の予約・置き置き対応はできません。

問 徳島河川国道事務所
吉野川下流出張所

☎ 0883-24-4334



企業版



～企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました～

この度、株式会社エコー建設コンサルタント様より企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。本町の地方創生事業を応援いただきまして、ありがとうございます。

石井町まち・ひと・しごと創生推進事業に活用させていただきます。



株式
会社

エコー建設コンサルタント

Echo Construction Consultant

私たちは、インフラの計画・調査・設計・維持管理を通じて、地域の人々が幸せを享受でき、地域社会の発展に寄与することに努めます。



会社ホームページ

いしい地域情報チャンネル (i-チャンネル)

役場からのお知らせは112チャンネル

●視聴方法

- ①石井 CATV の
111チャンネルを表示
- ②リモコンの
チャンネル送りボタンを
1回押す



役場からの
“お知らせ番組”

放送開始時間

- ① 8:00 ② 11:10
- ③ 14:00 ④ 17:00
- ⑤ 20:00 ⑥ 22:10

いしい
情報室



お天気情報

放送開始時間

-
- ① 6:50 ② 7:50 ③ 11:00
 - ④ 11:50 ⑤ 16:50 ⑥ 22:00

いしいアプリの紹介

放送開始時間

- ① 10:00
- ② 15:00
- ③ 21:00



いきいき100歳体操

認知機能改善編も放送しています！

【13:00 認知機能改善編①】

【15:30 認知機能改善編②】

※徳島版の放送は9時と19時



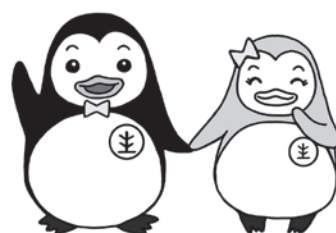
➡【8月16日から31日までの番組表です。】※都合により変更になる場合があります。

開始時間	放送内容
6:00	情報カメラ+文字放送
7:00	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
7:06	心肺蘇生法とAEDの使い方
7:20	情報カメラ+文字放送
8:00	いしい情報室
8:45	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
9:00	いきいき100歳体操(徳島版)
9:31	あなたのための 家族のための がん検診
10:00	いしいアプリの紹介
10:03	歯みがき好きな子を育てるために
10:15	文字放送(音声付き)
11:10	いしい情報室
12:00	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
12:06	情報カメラ+文字放送
13:00	いきいき100歳体操 認知機能改善編①
13:23	文字放送(音声付き)
14:00	いしい情報室
15:00	いしいアプリの紹介
15:03	くっぼちゃんの健口体操
15:14	石井町PR動画
15:19	文字放送(音声付き)
15:30	いきいき100歳体操 認知機能改善編②
16:00	情報カメラ+文字放送
17:00	i-チャンネルでの防災行政無線放送について
17:02	いしい情報室
18:00	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
18:06	空から見た石井町(石井中学校)
18:11	日本遺産 藍のふるさと阿波
18:16	文字放送(音声付き)
19:00	いきいき100歳体操(徳島版)
19:31	あなたのための 家族のための がん検診
19:34	空から見た石井町(高浦中学校)
19:39	歯みがき好きな子を育てるために
20:00	いしい情報室
20:45	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
21:00	いしいアプリの紹介
21:03	心肺蘇生法とAEDの使い方
21:17	文字放送(音声付き)
22:10	いしい情報室
23:00	安全・安心なインターネットの利用に向けて
1:00	空から見た石井町(小学校編)

ご存じですか？ 社会の中で立ち直りを支える「更生保護」

更生保護とは

更生保護は、犯罪をした人や非行のある少年を 社会の中で 適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動です。社会の中での立ち直りを助けるためには、地域の方々から、更生保護に対する理解と協力を得ることが必要不可欠です。これは犯罪や非行のない誰もが暮らしやすい社会づくりを目指すことにもつながります。地域社会の一人ひとりが手と手を結び、心と心を通わせる更生保護のネットワークは、皆さんの温かいまなざしから始まります。



更生ペンギンのホゴちゃん、サラちゃん

石井町で更生保護活動に取り組んでいる人たち



保護司

保護観察官と共に立ち直りを支える民間ボランティアです。主な職務は・保護観察を受けている人と面接を行い指導・助言をすること・犯罪や非行の予防のため世論の啓発を行うこと・刑務所などに入っている人の帰宅先の生活環境を調整することです。石井町内の保護司は、名西地区保護司会に所属し活動しています。



更生保護女性会

犯罪予防活動を行うとともに、青少年の健全育成活動のほか、子育て支援活動、更生保護施設への支援など、幅広い活動を行っています。石井町では石井町更生保護女性会が活動しています。



障がい者手帳についてご存じですか？



手帳の種類	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳
対象者	視覚・聴覚又は平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由、内部機能（心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・免疫機能・肝臓機能）に障がいがある方	知的障がい者（児）	精神障がい者（児）
必要書類 	①申請書 ②県が指定する医師の診断書 ③写真（1年以内のもの、4cm×3cm） ④個人番号がわかるもの	①申請書 ②写真（1年以内のもの、4cm×3cm） ③個人番号がわかるもの	①申請書 ②診断書又は 障害年金の証書の写し、直近の年金振込通知書の写し等 ③写真（任意、1年以内のもの、4cm×3cm） ④個人番号がわかるもの

Q

よくある質問にお答えします！

A

Q1 手帳を持っていると
どんな制度を利用できるの？

A1

- ・所得税や住民税の控除
 - ・医療費の助成
 - ・公共施設等の割引
 - ・JR、バス等公共交通機関の割引
 - ・NHK受信料の減免
 - ・有料道路の割引
 - ・補装具、日常生活用具の支給など
- ※所得額や手帳の種類・等級によっては受けられない制度もあります。

Q2 手帳を取得すると障害
年金がもらえるの？

A2

障害年金と障がい者手帳は別の制度で、申請窓口や審査基準が異なります。障害年金を受給するには年金事務所等への申請が必要です。



Q3 手帳を取得している
ことを周りの人に知
られてしまう？

A3

自分から手帳を見せない限り、障がい者手帳の保持を周りの人に知られることはありません。



制度についての詳細は徳島県が作成した「障がい者(児)福祉のしおり」でご確認いただけます。

福祉生活課窓口で配布の他に、徳島県のホームページからダウンロード等もできます。

また、手帳をお持ちでない方でも援助が必要な方にはヘルプマーク、ヘルプカードの配布も行っています。



【石井町危険ブロック塀等安全対策支援事業】



地震によるブロック塀の倒壊による被害や、避難時の通行の妨げとなることを防止するために、ブロック塀の撤去や建替費用の一部を補助します。

対象となるブロック塀

- ・避難路沿道または避難地に面していること
- ・点検した結果、危険性が高いと判断されたもの

補助申請ができる方

- ・危険性が高いブロック塀等の所有者または管理者
- ・町税の滞納がない者

補助要件

- ・対象となる道路等に面するブロック塀を全て撤去すること
- ・撤去した後に、道路等からの高さが40cmを超えるブロック塀を新たに設置しないこと
- ・工事は、補助金の交付決定を受けてから行われること
- ・工事は、県内の建設業者または解体業者が施工すること
- ・当事業について他に補助を受けていない、または受けようとしていないこと

補助金額

補助対象工事費用の3分の2以内（千円未満切り捨て）

（1）撤去工事のみの場合・・・上限 133,000円

（2）建替え（撤去・新設）の場合・・・上限 400,000円

※撤去、建替ともに1mあたりの基準額あり



受付期間

令和8年**6月1日**から令和8年**12月28日**まで
（土・日・祝日を除く）

※詳しい内容については、石井町危機管理課までお問い合わせください。

☎危機管理課 ☎ 674-1171



稲わら・刈り草の管理に ご協力ください

近年、台風などの大雨で水路に流れ出た稲わら等が、水路を塞ぎ冠水したり、大量の稲わら等が農地に流れ着く被害が多発しています。

これらの被害を軽減するために、農家の皆様には適正に稲わら等の管理をしていただきますようお願いします。



☎産業経済課 ☎ 674-1118

後期高齢者医療の
被保険者の方へ

令和8年8月診療分から

高額療養費の上限額が変わりました

負担 割合		自己負担限度額（月額）	
		外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
3 割	現役並み所得Ⅲ 課税所得690万円以上	270,300円＋（医療費－901,000円）× 1 % [140,100円 ^{※1}] （年間上限 1,680,000円 ^{※2} ）	
	現役並み所得Ⅱ 課税所得380万円以上	179,100円＋（医療費－597,000円）× 1 % [93,000円 ^{※1}] （年間上限 1,110,000円 ^{※2} ）	
	現役並み所得Ⅰ 課税所得145万円以上	85,800円＋（医療費－286,000円）× 1 % [44,400円 ^{※1}] （年間上限 530,000円 ^{※2} ）	
2 割	一般Ⅱ	22,000円 （年間上限 216,000円 ^{※2} ）	61,500円 [44,400円 ^{※1}] （年間上限 530,000円 ^{※2} ）
1 割	一般Ⅰ		
	低所得者区分Ⅱ 住民税非課税	11,000円 （年間上限 96,000円 ^{※2} ）	25,700円 [24,600円 ^{※1}] （年間上限 290,000円 ^{※2} ）
	低所得者区分Ⅰ 住民税非課税 年金収入82.65万円以下等	8,000円	15,700円 （年間上限 180,000円 ^{※2} ）

※1 []内は該当した月の直近1年間に3回以上該当した場合の4回目以降の額
（他の医療保険での該当回数は通算されません。）

※2 令和8年8月診療分から、新たに年間上限が設けられています。
年間とは、毎年8月1日から翌年7月31日の1年間です。

問 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 ☎ 677-3666
長寿社会課 ☎ 674-6111

令和8年8月から 国民健康保険の高額療養費制度が変わりました

国の制度改正により、将来にわたり安心して医療を受けられる制度を維持するため、高額療養費の月額自己負担上限額が引き上げられました。

また、長期にわたり医療費がかかる方の負担を抑えるため、新たに年間の上限額が新設されました。

なお、多数回該当の金額は据え置かれています。

※詳細は石井町ホームページをご覧ください。



問 住民課 ☎ 674-1114

えっ！コンビニで 証明書とれるん？

Q. 何がとれるん？ A. 本人や家族※1の「住民票※2」と本人の「印鑑登録証明書」が対象です。

※1 同一世帯のみ ※2 除票、住民票コードや前住所記載のものは取得できません。

Q. いつでも？ A. 原則6:30～23:00。年中無休※3で土日祝日も対応しています。

※3 12月29日～1月3日およびメンテナンス日を除く

Q. どこでも？ A. 町内はもちろん、全国のコンビニ等、約56,000店舗で取得できます。

Q. どうやって？ A. コンビニ等のマルチコピー機で「マイナンバーカード」と「利用者証明用電子証明書(暗証番号:数字4桁)」を利用します。

Q. いくらするん？ A. 1通300円。役場窓口より100円安いです。

操作方法

1



マルチコピー機のタッチパネルメニューから「行政サービス」をタッチ
「証明書の交付」を選ぶ

2



読み取り機にマイナンバーカードをかざす
「お住まいの市区町村の証明書」を選ぶ

3



マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)を入力

4



必要な証明書を選び、必要部数などを入力

5



お金の投入口に手数料を入れる

6



証明書が印刷される
※マイナンバーカードの取り忘れに注意！



クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)をご利用ください

熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、暑さをしのぐ場所として開放しています。

*** 運用期間：～10月28日(水)**

●石井町クーリングシェルター指定施設一覧（令和 8 年 4 月時点）

施設名	所在地	開放日	開放時間	受入可能人数
石井町役場	石井町高川原字高川原121番地 1	月～金 (祝日除く)	8:30～ 17:00	10人
石井町 中央公民館	石井町石井字石井480番地 1	毎日 (毎月第一 月曜日除く)	9:00～ 18:00	10人



健康増進課

☎ 674-0001

令和 8 年度 歯周疾患検診を受けましょう！！

健康ポイント
(いいコイン)
100ポイント
と
歯間ブラシやフロス
プレゼント！！

歯を失う原因 **第 1 位は 歯周病**です！
なんと、**成人の約 80%が歯周病**とされています。
歯周病は細菌感染症で、**放置すると全身に広がり悪さをします。**



影響する病気：
糖尿病・認知症・
心臓病・脳卒中・
誤嚥性肺炎・
早産・口臭 など

歯磨きなど毎日のセルフケアに加え、
検診を受けて、歯周疾患を予防・早期発見しましょう！

対象者：20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方
期 間：～12月28日まで
費 用：無料
場 所：町内委託歯科医療機関

※詳細は4月送付のがん検診等のご案内をご確認ください。

いつまでも
自分の歯で
おいしく
食べたいなあ



歯周病は
歯と口だけ
の問題で
ないんですよ



健康増進課

☎ 674-0001

ジェネリック医薬品による 自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。



徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和 8 年 9 月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年 5 月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 ☎ 088-677-3666

熱中症から身を守ろう!!

熱中症は、屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。正しい知識を身につけ、熱中症による健康被害を防ぎましょう!

熱中症の症状

- めまい
- 立ちくらみ
- 生あくび



- 大量の発汗
- 筋肉痛
- 筋肉のこむら返り

病状がすすむと

- 頭痛
- 嘔吐
- 倦怠感



- 判断力低下
- 集中力低下
- 虚脱感

応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう!

暑さを避ける!

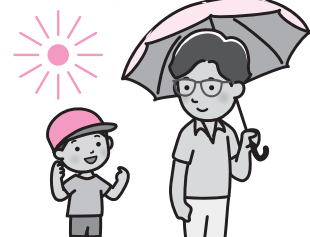
エアコン等で
温度をこまめに調節



遮光カーテン・すだれの
利用、打ち水の実施



外出時には日傘の使用、
帽子の着用



天気の良い日は
日陰の利用、こまめな休憩



吸湿性・速乾性のある
通気性のよい衣服を着用



保冷剤、氷、冷たいタオル
などで、からだを冷やす



『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こまめに水分を補給する!

室内でも、外出時でも、
のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給



熱中症予防のた
めの情報・資料
サイト▼



暑さの感じ方は人それぞれ。その日の体調にも影響されます。

まだまだ気温の高い日が続きます。体調の変化に気をつけましょう。

出典：厚生労働省「熱中症予防のための情報・資料サイト」

健康増進課

674-0001

図書室だより & 移動図書館車巡回案内(8月号)

ひよこクラブ のよみきかせ

0才～大人まで、みんなでいっしょに♪
みて・きいて楽しむ、
読書体験はいかがですか？

【開催場所】 図書室内 絵本・紙芝居エリア

【開催日】 毎月第2・第4火曜日
(休室日を除く)

【開催時間】 10:30～10:45

【対象者】 だれでも

【予約】 不要 (貸出カードも不要)

【参加費用】 ￥0 無料

💡 くつをぬいでカーペットにあがってね♪
※ 状況の変化等で変更となる場合があります。

受付等はありません。
お気軽にご参加ください。
ご来室されたら、カーペットのあるエリアで
お待ちください。

予約連絡送信用メールアドレスの変更について

令和8年2月13日から、図書室から送信される予約連絡の
送信用メールアドレスが変更されています。

新アドレス **ishii-library@apsel.jp**

※ドメイン指定受信を設定中の方は、上記メールアドレスの受
信設定をお願いします。

※上記メールアドレスは予約連絡の送信専用アドレスです。
上記メールアドレスに返信いただいても、図書室では内容の
確認・返答ができません。

(お問い合わせは下記電話番号までお電話をお願いします)

石井町中央公民館図書室 オンライン予約サービスについて
詳しくは [こちら](#) の WEB ページをご確認ください



△ 当サービスをご利用の際は、送
信エラー等による連絡漏れ防止のた
め、「中央公民館図書検索」内利用
者メニューの『予約状況参照』も併
せて適宜ご確認ください。

中央公民館図書検索 (WEB-OPAC) をご活用ください

URL <https://ilisod006.apsel.jp/ishii-library/>



スマートフォン・携帯電話・パソ
コンなどから、石井町中央公民館図書
室 / 移動図書館車ふじっこ2号にど
んな本があって、いますぐ借りられ
るかなどを調べられます♪他にも貸
出人気ランキングなど便利な機能が
いっぱい！ぜひ使ってみてね♪



移動図書館車ふじっこ2号巡回スケジュール

悪天候等のため、急遽巡回中止や休室することがあります。最新情報はホームページ等をご確認ください。

2026年 8月		移動図書館車巡回日程	
19日	水	10:00～11:00	四銀いしいドーム2
		14:00～15:00	高川原簡易郵便局
20日	木	10:00～11:00	高原小学校西駐車場
		14:00～15:00	浦庄分館
21日	金	10:00～11:00	フジグラン石井
		14:00～15:00	石井町役場

2026年 9月		移動図書館車巡回日程	
2日	水	10:00～11:00	曾我団地集会所
		14:00～15:00	石井養鶏農業協同組合
3日	木	10:00～11:00	四銀いしいドーム1
		14:00～15:00	あべ歯科医院駐車場(竜王)
11日	金	10:00～11:00	石井町役場
		14:00～15:00	阿波食ミュージアム
14日	月	10:00～11:00	百姓一
		14:00～15:00	ファミリーマート石井町石井店

過去3か月の貸出人気 TOP3 (対象: 全世代・資料種別)

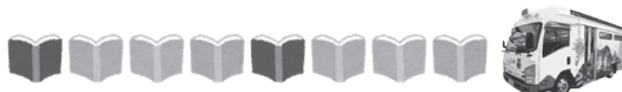
順位*	題名	著者	請求記号
1位	カフェーの帰り道	嶋津 輝	F/シ/
2位	分水 隠蔽捜査 11	今野 敏	F/コン/11
3位	ゆうゆう 202603	主婦の友社	⑥ 雑誌架

* 同率1位多数のため、検索システム上の表示順で順位を表示

* 集計期間: 2026/4/1～2026/6/29

* 移動図書館車への積替で配架場所が変更になっている場合があります。(最新の情報は上記中央公民館図書検索でご確認ください)

利用案内	巡回カレンダー	図書室だより



問 石井町中央公民館図書室(直通) ☎ 088-678-5822

まちのうごき

令和8年6月15日～令和8年7月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

(藏本 一輝 (石 井)
 (榎原愛唯奈 (石 井)

守屋 心 } りく (石 井)
 史緒里 }

矢部 直輝 } ひいろ (高 原)
 有梨沙 }



お誕生おめでとう

徳山 雅也 } みこと (高川原)
 千晶 }

高木 希望 } ゆうひ (石井町)
 友佳 }

田中 旭 } りん (石井町)
 晴菜 }

大石 啄也 } りくと (石井町)
 あや乃 }

柿田 朋哉 } つむぎ (内 谷)
 真梨 }

住友 雄太 } えま (石井町)
 展代 }

岩本 崇義 } とわ (石 井)
 朗子 }

人口

【先月比】

世帯数 11,089戸 (－ 14)

男 性 11,526人 (－ 23)

女 性 12,698人 (－ 27)



計 24,224人 (－ 50)

令和8年8月1日現在

※最新の人口は石井町ホームページでご確認ください。

お悔やみ申し上げます

笠井 政一 79歳 (重 松)

山本 茂子 85歳 (下 浦)

許斐 初季 43歳 (藍 畑)

和田 静雄 88歳 (重 松)

※広報掲載については、石井町へ
 届け出された方で掲載を希望さ
 れた方のみ、掲載しております。

国民年金保険料免除申請はお済みですか？

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

免除申請には所得要件があり、本人、配偶者及び世帯主（50歳未満の方が対象の納付猶予は本人及び配偶者）の前年所得が対象となります。

※申請しても免除または猶予にならない場合があります。

令和8年度分（令和8年7月分から令和9年6月分まで）の免除申請の受付が7月から始まっていますので、希望の方はすみやかに申請してください。

申請時に必要なもの

1. マイナンバー又は基礎年金番号が分かるもの
2. 顔写真付きの身分証明書（マイナンバーカード・運転免許証など）

※退職（失業）したことを確認出来る雇用保険受給資格者証または離職票が必要な場合があります。

問 住民課 ☎ 674-1114

町長コラム

恒久平和を望む

石井町長
 小林 智仁

2年前に長崎の原爆資料館に行ってきた。地理的に、広島は比較的近いので何度か訪れたことがあるのだが、長崎は遠く、少年時代に一度訪れたことがあるだけで、大人になってからは初めての訪問だった。

長崎原爆資料館には、沢山の手記があった。最愛の子、母、父、兄弟、家族、恋人、友人、それぞれに大切な人を多く失い、当時の情景を心情と共に綴っていた。

現実には小説より奇なりという言葉があるが、正にこのようなことが現実になると当時誰が想像しただろうか。ついさっきまで続いていた何気ない日常が、今となりにいた家族が、一瞬にして奪われる。そしてその後も苦しみが続き、いわれのない差別もされる。自分たちは何も悪くないのに。

被爆者たちの想いを風化させてはならない。当時の情景を過去のものとしてはならない。当時は想像することすら出来なかったが、今は確実に想像することが出来る。核兵器は二度と使用してはならない。同じ過ちを起こさないために。

今日は終戦記念日である。



被爆者の訴え | 下平作江さん
 ながさきの平和(長崎市)▲



“名西Jr. 相撲倶楽部選手の表敬訪問”
各選手とも優秀な成績を収められました。



“令和8年度 石井町スポーツ協会表彰式”
2団体と20名が表彰、盾の贈呈を受けました。



“美容師・美容業の2団体より車椅子の寄贈”
アルミニウム容器等を売却し、車椅子を購入・寄贈



“奥山茂輝氏(石井町消防団元分団長)叙勲伝達式”
令和8年度春の叙勲の伝達を行いました。



“澤口佳史氏に感謝状贈呈”
全国危険物安全協会より感謝状が贈られました。



“第76回社会を明るくする運動 伝達式”
犯罪や非行のない地域社会を目指しています。



“田中晶裕氏(石井町納涼夏祭り初代実行委員長)に感謝状”
石井町納涼夏祭りは50回目を迎えました。

栄養満点 学校給食

学校給食のメニューは、子ども達の栄養バランスを考えて作っています。また、地元食材を使い、食育にもつなげています。

子ども達が大好きな給食メニューを、ご家庭でもぜひ、作ってみてください。



【今月のメニュー】 ひじきサラダ

＊材料(4人分)＊

ひじき(乾燥)	5g	A	砂糖	小さじ1
ごぼう(ささがき)	100g		みりん	小さじ1/2
きゅうり	1本		かつおだし	少々
にんじん	1/3本		濃口しょうゆ	小さじ1
ツナ缶	1缶			
マヨネーズ	大さじ4			

＊ごぼうやひじきは、苦手意識のある子どもたちが多くいますが、甘辛く下味をつけることで、食べやすい一品に仕上がっています♪

【作り方】

- ① ごぼうはささがきにし、ひじきは水で戻しておく。Aを鍋に入れて沸かし、ごぼうとひじきを煮詰めて下味をつけ、冷ます。
- ② にんじんときゅうりは千切りにして下ゆでする。水に取り、冷ました後は水気を切っておく。
- ③ 全ての材料を和えて、できあがり。

問 学校給食センター ☎ 675-1210

～ 地元で頑張る ～ お店紹介～

「地元で頑張るお店紹介」は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。



『ねこ専門ホテル&予防 ねこいろ』

2026年創業(代表 市原 ふみ)

～ ねことの毎日をより幸せに ～



TEL: 088-674-3348
090-2633-8269
石井町浦庄字諏訪27-10
※ご予約後にご案内します
営業時間: 9時～18時
定休日: 木曜日

第一種動物取扱業保管 第10781号

当店は「ねこも安心・ご家族も安心」をコンセプトに、ねこ専門ホテル・予防ケアをおこなっております。広々とした個室で、ねこの特性・年齢・性格に合わせた過ごし方やケアを提供することができます。旅行や出張はもちろん、お留守番が心配なときはいつでもご利用ください。

また、ねこは尿に関連する病気にかかりやすい動物です。尿石症(尿路結石)の予防につながる定期的な尿検査をおすすめします(お預かり中でも可能)。予防接種、ノミ・マダニなどの寄生虫予防薬、つめ切りのみのご利用お待ちしております。石井町のねこの「健康寿命」と「完全室内飼育」全国一をいっしょに目指しませんか？



HPIはこちら▼



LINEはこちら▼



ふれあい広場



受診に迷った時は！



日曜・祝日当番医

●診療時間●
午前9時～午後5時

8/16	上田医院	675-1130
8/23	記本耳鼻咽喉科クリニック	674-8778
8/30	川村医院	674-0120
9/6	恵美クリニック	675-0855
9/13	遠藤産婦人科	674-6818
9/20	川原内科外科	675-0015
9/21	須見医院	674-0178

問 石井消防署 ☎ 674-6788
【名西郡医師会ホームページ】
<http://myouzaigun-med.or.jp/>

【徳島救急医療電話相談】

局番なしの **#7119** または **088-622-6530**

【15歳未満の方は…徳島子ども医療電話相談】

局番なしの **#8000** または **088-621-2365**

●相談時間●

月～土：午後6時～翌朝8時
日・祝日・年末年始：24時間対応



【夜間診療は…】

徳島市夜間休日急病診療所

を利用することができます。
(☎ 088-622-3576)

●相談時間●

●月～土：午後7時30分～午後10時30分
●日・祝日・年末年始：午後6時～午後10時30分

簡単！

立ち腹筋トレーニング

立った状態で腹筋を鍛える！動きもシンプルなので初心者の方にもおすすめです(^^)／

☆やり方☆

- ① 姿勢を正し、足を肩幅に広げる。
- ② 腕を後ろから前へ大きく回し手と反対のつま先をタッチ。
- ③ この動作を左右交互に繰り返す。

Point ♪

- 動きは大きくダイナミックに！！
- 疲れても一定のリズムをキープ！！



実施回数 30秒×3セット



短歌・俳句・川柳紹介

畑仕事休む木影は風かんろ

ここにちは ひらひらゆらゆら 我が家の天使

3歳で、帰省楽しむ、阿波踊り

旅慣れは夏温泉が一番と講釈しきり入方までも

水飲むな 今では、わざわざ 給水タイム

同窓会 見知らぬ二人が 話し込む

暑を避けて 軒に連なる 燕かな

阿波踊り遠きぞめきに下駄の音

夏なのにまったく扇風機の出番無し

温暖化今年の初秋早く来い

返事は忘れたところにやってくる。

シヨヘイのホームランダービー二世かな！

ただいまとご先祖帰る卓の膳

猛暑日の一歩手前の続いては心身ともにグロッキーになる

八八とすごして来たか想い出や自由気ままに家族とくらす

誕生日孫に祝われ嬉し泣き

爽やかな朝の空気を吸いながら次は妻籠と木曽路を走る

夏祭り花火とイチゴ抹茶のかき氷

冷水でカップヌードル五分待つ麺が戻りて酷暑に食べる

大地揺れ、なすすべもなく立ちすくむ、明日は我が身か地震列島

Aーと会話し気づく人の良さ

坂本 貞一さん (下浦)

多田 範子さん (東覚円)

高田 功さん (石井)

長野 文夫さん (桑島)

林 裕三さん (石井)

後藤田 史典さん (石井)

多田 良弘さん (東覚円)

西宮 孝さん (竜王)

井内 宏さん (天神)

南 完二さん (城ノ内)

宮内 勝子さん (天神)

宮内 信一さん (天神)

伊澤 慶子さん (城ノ内)

一宮 一郎さん (石井)

中山 幸子さん (関)

多田 玉輝さん (西高原)

中川 美智子さん (下浦)

林 美文さん (竜王)

大草 正子さん (城ノ内)

田中 和子さん (桜間)

山口 勘太さん (石井)

図書カードを当てよう！ 広報クイズ

抽選で5名の方に
1,000円の図書カードが
当たる！

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】「更生保護」をご存じですか？「○○○」は、保護観察官と共に立ち直りを支える民間ボランティアです。

【問2】 え!コンビニで証明書とれるん?本人や同一世帯家族の「○○○」と本人の「印鑑登録証明書」を対象に取得可能。

記入例のように答えを書いて、応募方法により **8月31日(月曜日)役場必着** でご応募ください。

【町からのお知らせで『興味がある・詳しく知りたい』ことがあれば、一緒に書いて送ってください(^^)】

※記入例

【問1】 ○○○

【問2】 ○○○

住所・氏名(フリガナ)、広報へのご意見・ご感想など

7月号の答え①原爆 ②浄化槽

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法(※住所・氏名(フリガナ)を必ず書いてください。【8月31日(月)役場必着】)

●応募フォーム (広報クイズ・短歌・俳句・川柳のみ)

インターネットから簡単にご応募いただけます♪

●石井町ホームページから

①便利情報ナビの『広報いしい』をクリック
(画面中央部)

②『広報クイズの回答はこちら』をクリック

応募フォームは
こちら

●郵送

(ハガキ・封書)

〒779-3295

石井町役場

『ふれあい広場』係

までお送りください。

●ご応募ください！

- ・赤ちゃんやかわいいペット紹介
- ・町内の美しい景色の写真など

投稿フォームができました♪



ふるってご応募ください☆



※応募多数の際は掲載できない場合があります。応募ハガキはお返しできません。

生活道路※における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h



30 km/h



▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

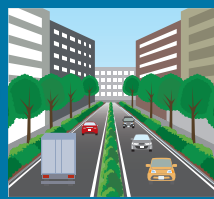
1

道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



2

道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



3

高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの

4

自動車専用道路



◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察